

令和５年度第２回

国土交通省大臣官房官庁営繕部コンプライアンス・アドバイザリー委員会 議事概要

開催日及び場所	令和6年1月29日（月）中央合同庁舎第2号館官庁営繕部会議室・入札室		
出席委員	委員長 田辺 新一（早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授） 委員長代理 岩島 秀樹（大地法律事務所 弁護士） 委員 浦江 真人（東洋大学理工学部建築学科教授） 大野 由香子（慶應義塾大学商学部教授） 丹羽 秀夫（公認会計士 税理士）		
議題	令和6年度国土交通省大臣官房官庁営繕部コンプライアンス推進計画(案)について		
委員からの主な意見			
テレワーク方法の変更後も情報セキュリティの確保が一層徹底されるように、今後の運用で生じた事象や疑問等を踏まえて、注意点等を職員に丁寧に伝えるようにしてもらいたい。			
質疑等			
委員からの質問等		回答	
執務室への入室制限等について、この執務室というのがどういう定義か教えていただきたい。庁舎内の執務室だけでなく、テレワークをした場合は自宅も執務室になるのか。		ここでの執務室は、庁舎内の執務室を指しています。 テレワーク時の執務場所に関する注意点等は、上位規定である国土交通省セキュリティポリシーやテレワーク実施要領に規定されていますので、今後研修の場などで改めて周知してまいります。	
テレワークの際、機密性の高い情報を職場PCのローカルに保存したまま自宅等に持ち帰ると、漏洩のリスクが高まると思うがどうか。		既に推進計画の2.（2）に「機密性の格付け等に応じた相応の措置を講じる」と記載しているところですが、今回のテレワークの方法の変更を受けて、職場PCを自宅等に持ち帰ることも想定し、機密性の高い情報の取扱をしっかりと詰めてまいりたいと思います。	